

氏 名	須 田 日 出 男
学 位 の 種 類	博 士 (工 学)
学 位 記 番 号	工 博 第 2340 号
学位授与の日付	平 成 16 年 3 月 23 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研究科・専攻	工 学 研 究 科 都 市 社 会 工 学 専 攻
学位論文題目	土木事業の合意形成に関する方法論的研究 ——手続き的に公正な土木事業推進のための方法論的研究——

論文調査委員 (主 査) 教 授 北 村 隆 一 教 授 飯 田 恭 敬 教 授 小 林 潔 司

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は、土木事業、特に公共事業における合意形成の方法論について提案を行ったものである。すなわち、土木事業に対する批判的な言論・報道が多くなされるようになってきた背景とはそのようなものだったのかを新聞等の世論により分析し、合意形成問題が社会的な重要課題となった背景を明らかにする。また、そうした背景を踏まえた上で、手続き的に公正な方法で、土木事業計画を進めていくための方法論としてはどのようなものが可能なかを明らかにするために、近年土木計画に大いに注目を集めているCVMを、手続き的に公正な土木事業推進のための方法として活用されることを提案する。

本章は6章から構成される。

第1章は序論であり、土木事業を取り巻く社会環境と合意形成問題の解決の重要性についての認識を述べた上で、研究の目的および概要を示している。

第2章では、合意形成問題の背景を明らかにするために、我が国の戦後から現在に至るまでの土木事業に対する世論の動向に関する考察を行う。

戦後の土木事業は、各種の計画のもとに進められて来たが、その中で中心的役割を果たしたのが全国総合開発計画およびそれに基づく各種の社会資本整備長期計画である。本章では、五次に亘る全国総合開発計画を詳細に文献調査し、土木事業が如何なる施設の基に実施され、その計画がどのように変遷していったかを明らかにする。

さらに、実際の大規模公共事業例を取り上げ、土木事業に対する世論の動向が如何なるものであったかを、マスメディアを含めた文献調査により行う。大規模公共事業例として取り上げた事業は、社会的に注目を浴びた長良川河口堰および国営中海土地改良事業である。前者は、公共事業に対する賛否世論の高まりの中で完成し、今もって公共事業のあり方として問われている象徴的事業である。後者は、政策的に事業途中で中止された我が国の公共事業史上極めて珍しい大規模公共事業である。両事業の文献調査で明らかになった事は、事業の目的は異なっても世論の争点はほぼ同じであり、事業の正当性、説明責任および環境問題である。

現在直面している土木事業への批判の背景は、次のように整理される。すなわち、①五次に亘る国土計画をはじめ各種計画の下に土木事業が実施されたが、結果として東京一極集中と地域格差の是正が行われなかった事、②国民生活の成熟化に伴い政策参加意識が高まった事、および③国民全体が環境に対して大きな関心をもつに至った事の三点を挙げることができる。

第3章では、土木事業に関する賛否世論の心理要因分析に関する実証的分析および検討を行う。

人々の意見に配慮した土木事業のあり方を考えるためには、土木事業関係者は土木事業に対する世論をできるだけ正確に理解することが不可欠である。本研究ではこの認識から、世論の因果構造を社会学的に分析するアプローチである政治心理学的手法を用い、京都市民を対象とした調査実験データに基づいた土木事業の賛否意識分析を行う。

仮説検定型の実証分析を行った結果、土木事業に対する賛否意識はやや不定的な傾向があるが、その傾向は「土木事業に対する批判的風潮」が存在するとしても、極端に激しいものであるとは必ずしも言えないレベルである。

また、マスメディアが認知世論（各個人が認知している世論）を媒介して土木事業への賛否意識に影響を及ぼすという効果が示された。さらに、各論点の認知強度は、わずかな情報によって強化されることも実験結果より示される一方、認知強度が賛否意識に有意な影響を及ぼす事も示された。この結果は、第2章で述べた長良川河口堰に関する実証的文献でも確認されているし、特定のメディアが賛否意識に影響する事も分析の結果で明らかになっている。

第4章においては、発話プロトコル法によりCVMにおける回答者の意思決定プロセスに関する実証的分析・検討を行い、NOAAのガイドラインに基づくCVMを行っても各種のバイアスを取り除く事は困難である事を明らかにする。

CVMを手続き的に公正な土木事業推進のための方法論として活用できるのではないかを検討するにあたり、一般的なCVMにおいて人々は何を考えているのかを認知心理学の観点から研究する。

環境等の非市場材の価値を計測する手法として注目を集めているCVMには、様々なバイアスが存在する危険性が指摘されているが、それらを回避し、適切に価値計測を図るためにNOAAのガイドラインが提案されている。

しかし、このガイドラインの信頼性そのものについては、未だ十分に検証されていない。本研究は、この点を検討するために、ガイドラインに基づいて設計され全国規模で実施された栗山らによる屋久島の自然の価値計測のためのCVMを模倣し、発話プロトコル法と呼ばれる認知心理学における分析技法を用いて、京都大学の学生および職員を対象に意思決定プロセスを分析する。

NOAAのガイドラインではCVMを行う場合、具体的な施策を被験者に提示する事的重要性を示しているが、実験の結果では具体的な施策を示すとその施策が検討され、対象となる自然環境以外の要因が、被験者の検討に含まれるバイアスをもたらす結果となる。さらに、このバイアスを取り除くために、具体的な施策を示さない実験も行ったが、実験条件として提示されていない仮想的状況を被験者が自ら任意に想定している事が示された。これは経済理論では想定される理想的なCVM実験としては望ましくない。

これら分析の結果、NOAAのガイドラインでも適切に価値計測を行うことは容易ではないことが示された。この結果は、CVMがミクロ経済理論の想定する“価値”を計測しているか否かに関する多数の疑問に応えたものである。

第5章は、前4章のCVM価値計測に関する分析結果に対して、CVM実施が政策受容意識に及ぼす影響は大きいとの仮説を立てその実証を試みる。すなわち、CVMには、価値計測手法としての妥当性に関する論争とは全く別の論点として、多くの人々の声を政策に反映可能であり、それ故、政策合意形成に資するという利点がある。この認識のもと、CVMに基づいて政策を決定することが人々の手続き的公正を高揚させ、それを通じて、住民合意が形成されるとの理論仮説を措定し、これを検証するために、屋久島の自然保護政策についての京都市民を対象とした調査実験を行った。実験の分析の結果、本研究で考慮した受容意識に影響を及ぼす要因の中で、手続き的公正知覚が最も大きな要因であることが示される。これは、従来の社会心理学の多くの研究によって実証されてきた知見に一致する。

最後に、第6章において、本研究において得られた知見を整理し、結論をまとめている。即ち、以上の各々の研究によって得た知見により、近年土木計画において大いに注目を集めているCVMは、手続き的に公正な状況を正確に反映し、合意形成のための有効な方法であるとの結論を得ている。

論文審査の結果の要旨

本論文は、土木事業、特に公共事業における合意形成において、近年土木計画において注目を集めているCVMを、手続き的に公正な土木事業推進のための方法として活用できることを提案したものである。得られた主な成果は次の通りである。

1. 現在直面している土木事業への批判の背景を文献調査および新聞記事検索により明らかにした。すなわち、①東京一極集中と地域格差の是正が行われなかった事、②国民生活の成熟化に伴い政策参加意識が高まった事、および③国民全体が環境に対して大きな関心をもつに至った事の三点が批判的な背景を形成している事を導き出している。
2. 仮説検定型の実証分析を行った結果、土木事業に対する批判的風潮は極端に高いレベルでない事、また、マスメディアは認知世論（各個人が認知している世論）を媒介して土木事業への賛否意識に影響を及ぼす事、さらには、論点の認知強度はわずかな情報によって強化され認知強度が賛否意識に有意な影響を及ぼす事も明らかにした。
3. 仮説検定型の実証分析により、NOAAのガイドラインでも適切に価値計測を行うことは容易なことが示された。この

結果は、CVMがミクロ経済理論の想定する“価値”を計測しているか否かに関する多数の疑問に応えたものである。

4. 屋久島の自然保護政策についての京都市民を対象とした調査実験を行い、受容意識に影響を及ぼす要因の中で、手続き的公正知覚がもっとも大きな要因であることが示された。これにより、CVMに基づいて政策を決定することが人々の手続き的公正を高揚させ、それを通じて、住民合意が形成されとの知見を得ている。

本研究は、土木事業の事業評価が社会的に重要となる中、社会心理学等土木分野以外の知見も取り入れ、CVMを用いて事業の透明性、説明責任を明確にし、合意形成を効果的に促進させる可能性を理論的、定量的に明らかにしたものであり、学術上、實際上寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士（工学）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成16年1月22日、論文内容とそれに関連した事項について試問を行った結果、合格と認めた。